

## 資料2

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会  
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点  
に関する作業部会  
(第10期-第1回)R1.5.20

### 特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会の設置について（案）

令和 年 月 日  
科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会  
共同利用・共同研究拠点及び国際共同・  
共同研究拠点に関する作業部会

#### 1. 趣旨

公私立大学における、建学の精神に基づく特色ある研究所、地域の個性やニーズに応じた特色ある研究所、他に類似のものがない新たな学問領域を担う研究所などを対象とし、拠点としての整備及びその活動の推進について、専門的かつ公正な調査を行うため、作業部会の下に、「特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会」を設置する。

#### 2. 調査事項

- ① 特色ある共同利用・共同研究拠点等の整備に関すること
- ② 特色ある共同利用・共同研究拠点等の評価に関すること
- ③ その他

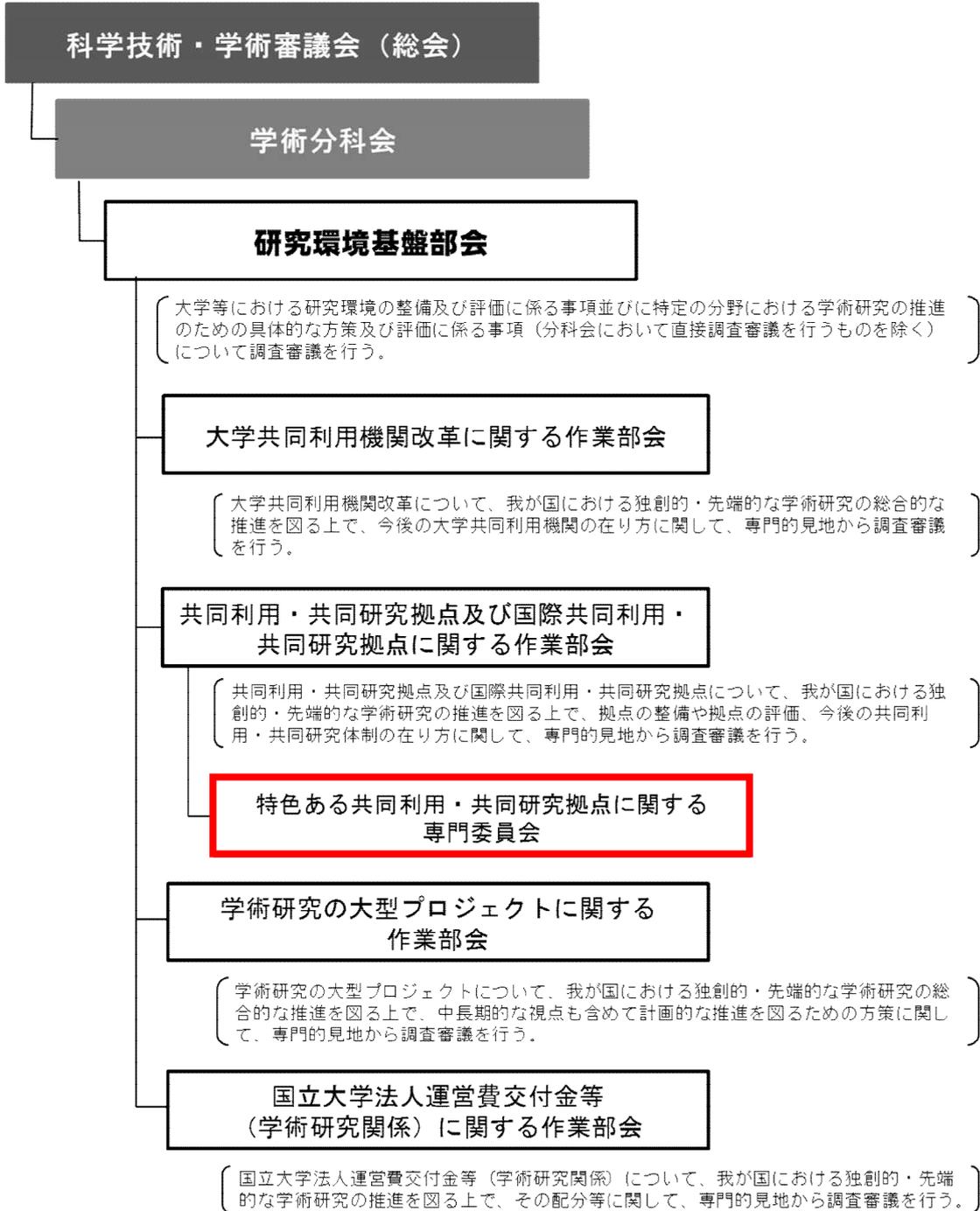
#### 3. 庶務

専門委員会の庶務は、研究振興局学術機関課において処理する。

#### 4. 留意事項等

本専門委員会の調査に当たっては、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」による拠点に対する財政支援との関連に十分留意する。

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会  
(組織図) (案)



※作業部会の専門委員会については、各作業部会における判断により設置